

建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	2025年 2月 25日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市福島区福島六丁目 25番 19号	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) エスリード株式会社 代表取締役 荒牧 杉夫 電話 06-6345-1880

京都市地球温暖化対策条例 <input checked="" type="checkbox"/> 第49条第1項 <input type="checkbox"/> 第49条第3項 <input type="checkbox"/> 第52条第1項 <input type="checkbox"/> 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。					
工 事 の 種 別		<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日		2025年 3月 31日			
工事完了予定年月日		2026年 7月 31日			
建築物 の概要	名 称	(仮称) 京都市南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町計画 新築工事			
	所 在 地	京都市南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町18番1			
	構 造	鉄筋コンクリート造	階 数	地上 10階 地下 0階	
	敷地面積	1133.82 平方メートル	高 さ	29.77メートル	
	建築面積	508.42 平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)	4218.43平方メートル (平方メートル)	
	用途別の床 面積	住 宅	4218.43平方メートル		
		ホ テ ル 等			
		病 院 等			
		物品販売業を営む 店舗等			
		事 務 所 等			
学 校 等					
飲 食 店 等					
集 会 所 等					
工 場 等					
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		1.2 B+			
金融機関の融資制度を利用するための 受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ 記入すること)		<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			

設計者の住所及び氏名の公表について	<input type="checkbox"/> 公表可 <input checked="" type="checkbox"/> 公表不可
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁，屋根又は床の断熱	屋根：硬質ウレタンフォーム保温版2種1号/50mm 外壁：現場発泡硬質ウレタンフォームA種1H/25mm 外気接す床：A種押出法ホ°リスチレンフォーム3種aD/30mm
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	ダブルカーテンレールと一部庇（バルコニー）あり
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明使用。
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの利用	太陽光発電設備を設置（別途届出済）
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	ノンフロン発泡断熱材を使用
<input checked="" type="checkbox"/> 地域産木材の利用	住戸天井下地に使用（別途届出済）
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置	
<input type="checkbox"/> 雨水，雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	排水管等にVP管を使用。
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	外構を緑化（緑地計画書提済）
<input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の設置	
<input checked="" type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置	マンション用を設置。
<input checked="" type="checkbox"/> 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	ノンフロン発砲断熱材を使用。
<input type="checkbox"/> その他	

注1 該当する□には，レ印を記入してください。

2 この計画書には，温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は，建築物の棟ごとに作成してください。（敷地内増築，棟別新築の場合は，新築の扱いとなります）